

防災情報を 地図で確認

長崎県は斜面が多く平地が少ないため、居住区域と自然斜面が隣接し、土砂災害の発生により被害を受けやすい地域が多く存在しています。そのため、被害を軽減するための工事を行うハード対策と併せてハザードマップ作成などのソフト対策を進めています。

1 土砂災害に備えよう

1-① 砂防ダムや地すべり対策、斜面对策で土砂災害を防ぐ

県内には土砂災害危険箇所が16,231箇所あり、全国9位の多さです。大雨などによって引き起こされる土石流や地すべり、がけ崩れは人命や暮らしに大きな被害を及ぼします。そのため、土石流を防ぐ砂防ダム、がけ崩れ防止のための斜面对策など、その土地の特性や危険性に応じたハード対策を進めています。

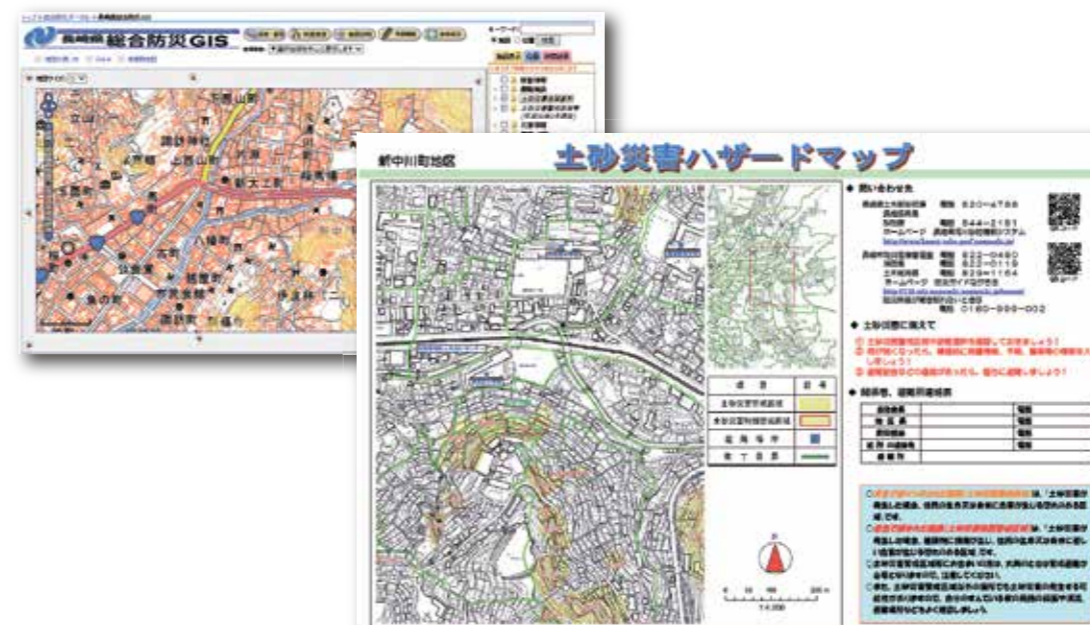
また、ソフト対策として、県民の皆様の避難行動につなげるための警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限、建築物の構造規制を目的とした土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定や県と气象台で共同発表される「土砂災害警戒情報」の周知等に取り組んでいます。



1-② 土砂災害ハザードマップ

県では、土砂災害の恐れがある地域を調査し、危険の度合いに応じて警戒区域（イエローゾーン）や特別警戒区域（レッドゾーン）を指定し、「長崎県総合防災GIS」などで公開しています。

また、警戒区域等が指定された市町は、「ハザードマップ」という被害を受ける恐れのある範囲や避難場所などを示した地図を作成しています。「ハザードマップ」は、お住まいの市町のホームページや窓口、長崎県土木部砂防課のホームページ→「土砂災害ハザードマップ」で見ることができます。



1-③ 避難判断のタイミング

県と气象台は大雨により土砂災害の危険性が高まっていると判断した場合は、「土砂災害警戒情報」を発表します。これは、市町がおこなう避難勧告などの防災活動や県民の皆さんが自主避難を判断するための材料の一つとして提供されているものです。

土砂災害警戒情報メール配信システム

お住まいの地区で土砂災害の危険性が高まったとき発表される『土砂災害警戒情報』をご希望の方へ電子メールで配信しています。事前登録が必要です。二次元コードまたは下記アドレスに空メールを送信のうえ設定してください。
bousai.nagasaki-pref@raidan.ktaiwork.jp

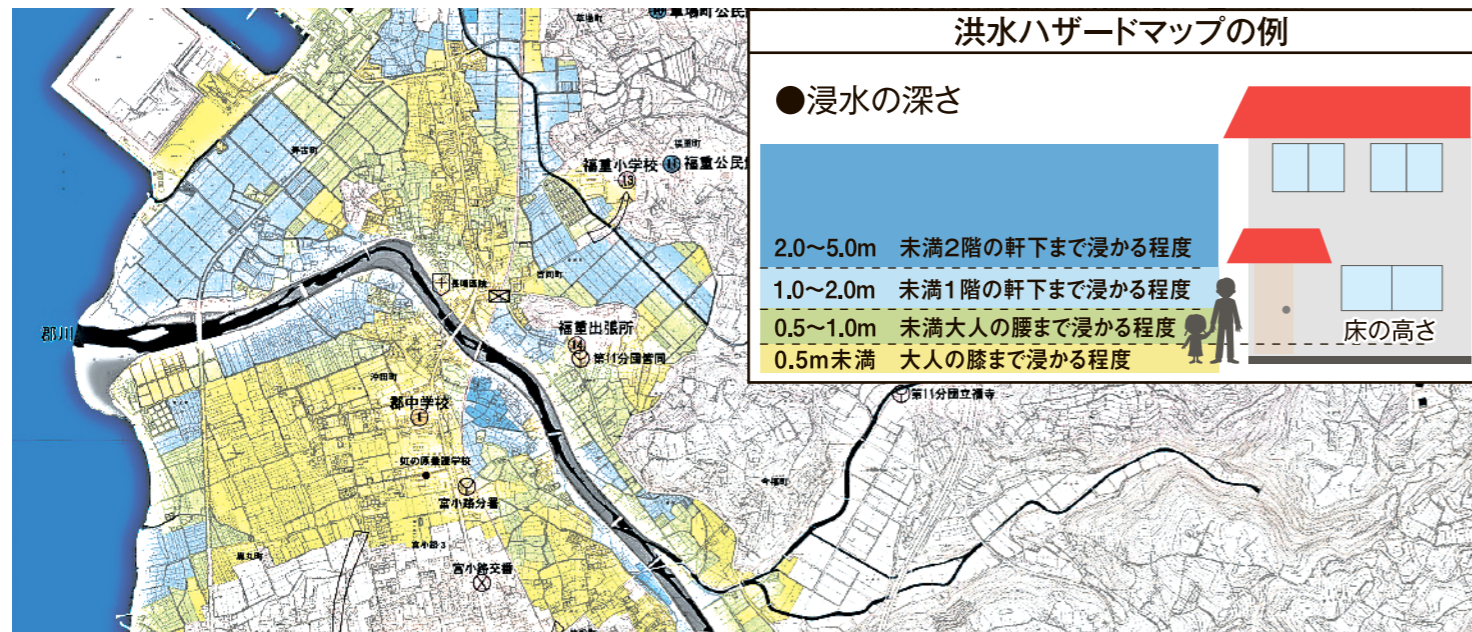


2 洪水に備えよう

2-① 洪水ハザードマップ

市町では、県が作成した各河川の浸水想定区域図に基づき「洪水ハザードマップ」が作成されており、現在14河川について整備されています。

しかし、近年の「ゲリラ豪雨」等により想定を超える浸水被害が多発していることから、現在、浸水想定区域図の見直しを行っており、「ゲリラ豪雨」等を想定したハザードマップを作成中です。



2-② ハザードマップを利用して地域や家族で災害時の行動を確認

住んでいる地域の危険箇所や避難場所、緊急時の連絡先などの確認、地域の避難訓練への積極的な参加など、防災意識を高めることも重要です。

